

質問回答書

業務名：津島市婚活支援業務

番号	実施要領及び仕様書等の該当ページ	質問事項	回答
1	別記1仕様書のP.2 ②開催時期	イベント開催時期の1回目は令和7年11月16日～11月30日とすると、イベント開催時期の2回目は、同年12月6日（土）～12月28日（日）で開催、ということになっていますでしょうか？	（抜粋） 「② 開催時期 婚活イベントは令和7年11月16日（日）から同年12月21日（日）までの土曜日、日曜日または祝日で開催すること。また、1回は11月中に行うこと。」について、以下に説明します。 11月16日（日）～11月30日（日）に1回目のイベントを開催すれば、2回目以降のイベント開催日は、11月16日（日）～11月30日（日）でも12月6日（土）～12月21日（日）でも構いません。ただし、いずれにしても土曜日、日曜日または祝日とします。 例を示します。 【可能な例】 ・イベントの1回目及び2回目を11月16日（日）～11月30日（日）に行う。 ・イベントの1回目を11月16日（日）～11月30日（日）に行い、2回目を12月6日（土）～12月21日（日）に行う。 【不可の例】 ・イベントの1回目及び2回目を12月6日（土）～12月21日（日）に行う。

2	別記1仕様書のP.6 (7) 打合せ協議	打ち合わせ協議は、全部で5回以上となっています。現地対面協議の他に、オンライン協議 (Meeting) も可能でしょうか？オンライン手段は問いません。	必要に応じてオンラインでの打ち合わせ協議が可能です。ただし、重要な内容を協議する場合には対面（津島市役所本庁舎内）での打ち合わせ協議としてください。 また、WEB 会議システムは Zoom または Microsoft Teams を使用します。
---	-------------------------	---	--